

会 議 録

1 会議名

平成30年度第4回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

平成30年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成30年6月12日（火）午後6時00分から午後7時49分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、
青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、伊藤邦雄、今川芳夫、河野健一、
久保田幸正、小林克美、田中美佳、田村雅春、中澤武志、町屋隆之、
水澤敏夫（欠席1名）

- ・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：今川委員、河野委員に依頼

議題【協議事項】平成30年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.1 「平成30年度地域活動支援事業【直江津区】採点総括表」、
資料No.2 「平成30年度地域活動支援事業 その他特記事項等一覧」に基づき説明

【青山恭造会長】

それではNo.1から協議していきたいと思う。

- ・「No.1 直江津駅前環境美化推進事業」について、特記事項等はなく意見もないため終了とする

次に「No.2 クリーンナップ上越in五智事業」についてはどうか。

【町屋委員】

特記事項を書いたのは私である。数年に亘って同じようなことをお願いしているが、質問をしてもきちんとした回答をいただけていないように感じたため、口頭で伝えていただいても構わないが、今回は書かせていただいた。

【磯田委員】

何年も同じような要望等をしているのにも関わらず、回答の中ではその部分についてはぐらかされていたり、実績報告の中ではそこまで至っていなかったりという現実が何回かあると思うので、資料に記載されている事項は特記事項として伝えたほうがいいのではないかと考えている。

【小林委員】

特記事項に「より多くの方に参加していただけるように」と書いてあるが、地域の範囲を拡げて周知してほしいのか、ある程度の地域に絞った中で参加してほしいのか。

【町屋委員】

私が考えていることは、直江津区全体に拡げてほしいという思いがある。一部の方々だけで行う事業というところからは変えていただきたい。

【田村委員】

以前「浜茶屋協会へも参加するよう呼び掛けてほしい」と言ったところ「浜茶屋協会は全く関係ない」という返答をいただいた。関係しているとは思っているので、そういうところへも呼び掛けをしていただきたい。

【小林委員】

いろいろな方々から参加してほしいというのは、ほかの事業でも言えることだが、それが難しいという提案団体もいると思うので周知する範囲を拡げてほしいというのは協

議会側から言わなくてもいいのではないかと。

【伊藤委員】

「より多くの方」というのは、100人参加すれば多いのか、30人参加すれば多いのか。その辺りがよく分からない。大勢に声を掛けて参加していただければ良いが、大勢いたからと言って作業の効率が上がるかと言ったらそれは分からない。

【泉委員】

提案者側でも努力はされていると思うが、活動の範囲を拡げていくのは難しいのかもしれない。努力しているということが分かれば良いのではないかと。

【町屋委員】

結論は皆さんに委ねる。

当事業については、作業している方々は町内の一部の人達だけである。

例えば、ビーチクリーンナップでもいろいろな町内に声を掛ける場合と特定の地域だけに声を掛ける場合があるが、当事業も五智の人たちが中心となって行っているので、どうしても国府小学校の児童が対象となっている。ほかの小学校にも声を掛けられないのか。

せっかく事業を行うのであれば、大きく行ったほうが波及効果もあるのではないかと
思い書かせていただいた。

【竹内副会長】

町屋委員の意見と同意見だが、会の設立当初、海岸のごみを減らしたいという目的で設立されたのだと思っている。特記事項に関しても厳しい言い方はしておらず、継続的に行っていただいている事業なので、私はこのまま特記事項として提案者へ文書で伝えても良いのではないかと
思っている。

【磯田委員】

特記事項として伝えたからといって減額されるわけではない。事業内容等は全て認めているとした上で「こういうふうにしていただきたい、提案書の中でも書かれているのでそれを実行していただきたい」という意味合いが強いのではないかと。なので、協議会側の希望として文書で伝えるのは良いのではないかと。

【青山恭造会長】

それでは、採択条件として特記事項を付けるか付けないか等、挙手で決めたいと思う。

- ・協議の結果、特記事項を文書にて提案者へ送付することで委員から同意を得る

・「No.3 五智公園の整備、有効活用支援事業」について特記事項等はなく意見もないため終了とする

次に「No.4 『米作り体験』事業」の「田植えの案内を事前に周知してください」についてはどうか。

【田村委員】

この意見を書いたのは私である。年間を通して行う事業だが、稲刈りは周知しているのに田植えは周知していないと思うので疑問に感じている。

【青山恭造会長】

田植えの時期と提案の期間というのはどうなのか。

【町屋委員】

提案の期間は関係ないのではないかと。直江津区の補助金で事業を行うため直江津区全体に拡げていくと言っても「田植えは新光町3丁目町内会の子どもを対象に実施した」という回答もいただいている。

毎年同じような話をしているのに結局実施していないのではないかと思う部分が多い。

【中澤委員】

田植えは他町内へも募集したのか。

【滝澤センター長】

先ほども出ていたが、回答では「田植えは新光町3丁目町内会の子どもを対象に実施した」ということだった。先回の協議会内では事業採択後だと間に合わないのでは口頭で聞いているという意見も出ていた。

【中澤委員】

提案者側からすれば、採択されるか分からないのに他町内へ周知することは難しいのではないかと。私は、そこまで周知することはないと思っている。

【田村委員】

採否は分からなくても、採択前に実施している事業もある。提案者の方々は採択されるだろうと思って事業を行っていると思うので区全体に周知することはおかしなことではない。

【磯田委員】

事前周知というよりも、子どもの次世代教育や田植えを体験するという意味合いが非

常に強い事業だと思っている。そう考えると町内会だけで行っていく事業ではなく、ほかの小学校と連携を図ったり、総合学習の中で田植えから稲刈りまでの流れを学習してもらったりするということが当事業の肝なのではないか。その部分を上げられないということであれば言及しておくべきだと思っている。

【町屋委員】

当事業を悪い事業だとは思っていない。当初は町内会で行っていた事業であり、それをそのまま活かしていきたいということは分かる。ただ、このままだと今まで町内会で負担していたものを当補助金で行おうとしているように思えるため、何年にも亘って同じような質問をしている。その中で、昔は町内会費から払って実施していたのなら、いくらかだけでも参加者から徴収してほしいと思う。自町内の子ども達からお金を貰えないというのであれば町内会費からお金を出せばいいと思う。何故それが出来ないのか疑問である。他町内会からの参加者に対して、いくらか徴収することは問題ではない。事業を少しでも根本から正当な事業に組み立て直してもらいたい。その上で上げてほしいという思いが非常に強い。

【青山恭造会長】

質問票で参加人数や周知方法を聞いているが、それに対する回答を見ていただいた上で資料No.2の特記事項を付けるか、付けないか判断していただきたい。

【町屋委員】

質問に対する回答を見ても、田植えについては告知をしていない。

本来であればもっと早く気が付いて質問するべきだったが、提案書に「事務費」として計上されている1万2,000円を使ってどのように告知されているのかが全く見えてこない。

【増田副会長】

実際問題として、直江津区の町内会長に口頭だけで伝えるということは有り得ないことだと思っている。そのために事務費としてインク代や用紙等が計上されているのだと思う。

次世代の子ども達に稲刈りを体験してもらおうという目的があり、私たちはその目的に対しては賛成だと思っている。文書で提案者へ伝えなくても必ず口頭で伝えるので、その中で事業を実施してもらえれば良いし、質問に対する回答で「参加者の周知については町内会長へ依頼します」と書いてあるので、改めて文書で伝えることではないと思

っている。

【町屋委員】

当事業については昨年度も採択されており、その時も告知や周知をされたということだった。私には小学生の娘がおり、妻に当事業についての告知が来ているのか確認したが来ていないということだった。その後いろいろなところで確認したら、町内会長から地域の子ども会の会長宛に来ており、子ども会の会長から「こういう事業があるから参加してください」というSNS等で来ていた。その程度のものである。チラシを1枚でも学校を通して子ども達に渡していればきちんと周知しているなど思うが、そういうことも為されていない。

発信する側の責任としてチラシ等は配るものなのではないか。1万2,000円はそのための経費なのではないか。

【磯田委員】

私は2、3年前、子どもと一緒に当事業へ参加した。その際、町内の回覧板でチラシが回ってきていたが、最近は全くチラシを見ていない。だが、当事業は毎年採択されている。提案No.2のクリーンナップ上越in五智事業の特記事項と同じような意味合いだが、私は30点以上の点数を付け次年度や今年度の事業実施の中で参加性や発展性の拡大を図っていただきたいということは伝えていただきたいと思っている。

【竹内副会長】

私も当事業についてはとても良い事業だと思っているが、「米作り体験」という事業名なので子ども達に田植えから体験してもらい、田植えをしてお米になっていく過程を知ってもらいたいと思っている。

総合学習に取り組む姿勢でやってもらいたいと思うので、文書を少し変えて提案者へ伝えるということで良いのではないか。

【中澤委員】

町内会長宛に回覧文書は届いており、回覧板で各町内に回していると思っている。

今までの意見を集約するとすれば、当事業で行うイベント等を全て網羅した文書を回覧等で周知してほしいということを提案者側へ伝えてもらえれば良いのではないか。

【青山恭造会長】

- ・特記事項を文書にて提案者へ送付することで委員から同意を得る

次に「No.5 《直江津港から元気発信》事業」については採点の結果、不採択となっ

たが、不採択理由についてはどうか。

【田村委員】

前回の会議でも言ったが当事業については、全て人任せのように思え、本来の地域活動支援事業ではないように思える。

【青山義一委員】

水槽を設置すれば直江津港から元気が発信されるのか疑問に感じた。

【中澤委員】

小学生が生涯学習の一環で見学に来るということだったが、水槽を見て学習になるのかというところに疑問を感じた。

【滝澤センター長】

では、今までの協議の経過を踏まえ、事務局で文言を整理し提案者へは伝えさせていただく。

【青山恭造会長】

では次に「No.6 ビーチスポーツフェスティバル in 直江津事業」についてはどうか。

【泉委員】

特記事項で「1割減額で採択」という文言があり、ほかの提案の特記事項内でも記載されているが、「1割」の根拠は何なのか。

【増田副会長】

根拠はないと思っている。質問票で「募集額を大きく上回っており、全事業が採択された場合でも補助希望額が減額される可能性があります。(仮に全ての提案事業が採択になる場合は、補助希望額の9割程度の採択額となります)」という質問をしている。なので「1割減額で採択」という特記事項が書かれているのではないか。

【青山恭造委員】

資料に書いてある特記事項はあくまでも個人の考えなので、この文言を協議会の意見として提案者へ伝えるかを協議していただければ良い。

【中澤委員】

やはり雪遊びは不要だと思っている。南国の方々が多数参加してくれるということなら雪は有効的だと思うが、地元の方が多い中、雪で喜ぶのだろうか。やはり「ビーチスポーツ」、「マリンスポーツ」と謳っているのならそちらに徹していただきたい。

【泉委員】

直江津の海をPRするのに何故雪なのかということは疑問に思っていた。ただ、昨年も当事業を行ったが、その後に提案者の方々はアンケートを取っている。アンケートの結果は「子ども達は雪が楽しかった」という声が多数あったと書いてある。雪を使ってたくさんの方々から来ていただき、それをきっかけにビーチスポーツに興味を持っていたのであれば良いのではないかと思っている。

【町屋委員】

私も昨年、当事業に参加したが、確かに雪遊びはビーチスポーツの本質ではない。だが、雪の周りにたくさんの子どもがいて遊んでいたのも事実であり、アンケートも雪遊びが一番楽しかったという意見が多かったので、より多くの方々から来ていただきたいと思えば雪は良いのではないかと思う。

【磯田委員】

事業のアイデアについて良否の協議をすると何故これが駄目でこれが良いのかという判断基準が分からなくなってしまう。

私も最初は雪に対して違和感を持っており、23万円を使って雪を持ってきても一瞬で消えてしまうというのもどうかと思っていたが、どのようにして海岸に来てもらい、興味を持ってもらうかということが一番にあり、次の段階に進んでもらうということも地域支援だと考えれば、地域活動支援事業に当てはまると思っており、「雪が駄目」という理由が明確にできないのであれば認めても良いのではないかと思っている。

【小林委員】

小さい子どもにビーチバレーやマリンスポーツをやってくださいと言っても無理があるが、雪があれば子ども達は喜ぶし、危険ではない。それだけで良いのではないか。

【田村委員】

昨年も同じような議論をしているが、多数の方々を呼ぶために雪を使うということで納得し採択したのだと思っている。そのため、あえて文書で提案者へ伝えることではないように思っている。

【滝澤センター長】

雪を認められないということになれば雪に掛かる費用分は減額して採択となる。併せて皆さんへ確認していただきたい。

【中澤委員】

私は雪に関するものは全てカットして良いと思っている。理由としては直江津の海と

雪は関係ないからである。

【滝澤センター長】

ビーチスポーツをメインに直江津の海岸や直江津地域を活性化させたいということで計画しており、会場設営費と雪の搬入費を申請している。その中でビーチスポーツだけではなく、直江津に来ていただき交流人口を拡大していきたいと考え、いくつかのイベントを考えている。

先ほど磯田委員もおっしゃっていたが、雪が駄目な理由を明確にすることが必要だと思っている。何故ならば、アンケート結果で一番人気の雪遊びを協議会として外すとなった時に、何故一番人気の雪遊びを外すのか、きちんとした議論が必要となる。

中澤委員の直江津の海は雪とは関係ないという意見についても協議していただきたいが、提案者からは、普通の海だけではお客さんも来ないかもしれないので、安塚に雪があるので活用し、来ていただけるきっかけになればということで提案されている。

【泉委員】

先ほど雪も良いのではないかと言ったが、雪を使いたいという理由が安易すぎるのではないかと思っている。せっかくの提案なので「雪があるから使う」ではなく、もう少し掘り下げていただき、海に対して興味を持ってくれるような方法があるのではないかと思っている。

【町屋委員】

直江津の海に雪があることが違和感なのではなく、夏なのに雪があるというところに対してお客さんが喜ぶのだと思う。

【青山恭造会長】

それでは、減額して採択するか、雪に対しての意見があったと文書で伝えるか、口頭だけで伝えるか採決を取りたいと思う。

- ・協議の結果、雪遊びは除外せず提案のとおりで採択することで同意を得る

【田村委員】

結果については皆さんの意見に従うが、やはり雪遊びについて疑問を持っていることは確かである。雪について文書で伝えるか、口頭で伝えるか確認していただきたい。

【小林委員】

私は特に疑問に感じていない。

【青山恭造会長】

では、雪遊びについては多数の意見が出ているが、それを文書で伝えるか、口頭で伝えるかを確認したい。

・挙手にて確認した結果、文書にて提案者へ伝えることが多数

【滝澤センター長】

採択とするが、疑問に感じているというのはおかしいのではないか。疑問に感じているのなら不採択となるはずである。地域協議会の意見として提案者へどのように伝えれば良いのか。「雪遊びは不必要」という意見は個人の意見だが、文書にて伝えると協議会の総意としての意見となる。

【増田副会長】

協議会でいろいろな意見が飛び交っている。採択にはなっているが、雪について協議会内でいろいろな論議がされたということは口頭でも良いので提案者へ伝えていただきたい。

【町屋委員】

当事業がスポーツの講習会であれば雪を使うことには反対である。だが、雪とセットにしたイベントだと思うので良いのではないか。

【中澤委員】

先ほどの挙手で、採択になったが、雪遊びについて疑問に感じている委員もいた、という文書を提案者へ伝えれば良いのではないか。

【磯田委員】

中澤委員がおっしゃったことは分からなくもない。直江津海岸の魅力を発信したいと思い事業を行うということだが、計画が十分に練られていない、考えていないと思い私は不採択にした。だが、雪だけを争点にするのはおかしな話で、例えば何かを起爆剤として行おうとした時に、1つのことを深堀して行うということもあるが、2つのものを掛け合わせてやるということも有りだと思っている。雪についてだけを言及することはおかしく、提案事業全体を評価すべきではないのか。

【青山恭造会長】

いろいろな見解があるが、先ほど挙手にて協議会の意見が決定したので文書にて提案者へ伝えていただきたいと思う。

・「No.7 船見公園夕日コンサート2018事業」、「No.8 えちご・くびき野100km マラソン直江津おもてなしプロジェクト2018事業」の特記事項について、提案者

へ文書・口頭で伝えないことで委員から同意を得る

次に「No.9 鉄道の町『直江津』発信事業についてだが、質問を提案者へ送付する際、「学習ツアーについて、切符は受益者負担が必要と考えます。旅行業法に抵触しない形で受益者負担にする方法は検討されないのでしょうか」という質問に対し「質問内容を受け、参加者の切符代は会の自己資金（又は旅行業法に接触しないか確認しながら参加者の自己負担）を充てたいと思います」という回答が来ているため、切符代は減額して採択したいと思う。

【磯田委員】

当事業については採択となったが、今後同じような提案が上がってきても採択になるということか。

【増田副会長】

Q&A内にも記載されているが、当事業の内容は補助金対象となっているため提案しても良いことになっている。

【泉委員】

特記事項に記載されている文言についてだが、保険代は参加費として徴収する必要はないと思っている。

【町屋委員】

特記事項に記載されている文言は私が出させてもらったが、質問票と回答を良く見ずに書いてしまった。切符代が減額されるのであれば、あとは皆さんの判断で決めていただきたい。

【増田副会長】

では、特記事項については取り下げるといふことでよろしいか。

- ・協議の結果、特記事項に書かれている文言は特記事項から外すといふことで委員から同意を得る

【青山恭造会長】

次に「No.10 『直江津写真フェア』事業」についてはどうか。

【町屋委員】

特記事項の「直江津での作品展示の際にも、入賞作品だけでなく市民プラザ同様の作品展示を行っていただきたい」といふのは私が出させてもらったが、質問票で「直江津区の地域活動支援事業であれば、直江津区で展示会をするべきではないか」といふ質問

に対して「水族館に来られる市外や県外の大勢のお客様に見ていただくために入賞作品を屋台会館で展示しようと考えております」という回答をいただいている。直江津区内の写真を展示するのなら市民プラザだけではなく、入賞作品以外も屋台会館に展示していただきたい。

【青山恭造会長】

では、特記事項として文書で提案者へ伝えるかを確認したい。

- ・協議の結果、1行目は特記事項として外し、2行目の文言を文書にして提案者へ伝えることで委員から同意を得る
- ・「No.1 1 天王川クリーンナップ大作戦&フォーラム事業」、「No.1 2 直江津水族館ロード（仮称）アート修景整備事業」について、特記事項等はなく意見もないため終了とする

次に「No.1 2 越佐なおえつ物語事業」についてはどうか。

【町屋委員】

この特記事項を書いたのも私である。質問をする際に気が付けば良かったが、提案書を見た時は講演だけだと思っていた。何回か講演をするが、その中で「文弥人形講演」をされる人への謝金として7人分の経費が計上されており、「上演」となっている。7人も招いて行う上演であれば参加費の徴収を検討するべきなのではないかと思い書かせていただいた。

【青山恭造会長】

- ・協議の結果、提案者へは文書でも口頭でも伝えないことで委員から同意を得る

【磯田委員】

地域活動支援事業全体のことだが、受益者負担に対する線引きについて話し合う機会を設けていただきたい。講演会なら無料で行うことが多いが、演劇上演等になると受益者負担が良いのではないかという意見も出てくる。

【青山恭造会長】

事務局へ確認だが、受益者負担の考え方等に決まりはあるのか。

【滝澤センター長】

Q&Aには乗っておらず、受益者負担の考え方は協議会で決めていただいていると思う。

【中澤委員】

提案内容によって決まるものだと思っており、一般論として線引きするのは難しいと
思っている。

【青山恭造会長】

では次に「No.1 4 寒ブリ祭り事業」についてはどうか。

【町屋委員】

特記事項として提案者へ文言を伝えるとなると減額して採択するということになると思
う。1行目は私だが、私の考えは販売価格を原価にし、お金を回収ができれば良いと思
っている。なので、減額してほしいというわけではない。

【増田副会長】

昨年、極力原価に近づけて販売するよう文書でお伝えしている。年々、原価に近づい
てきていると思うので努力はされていると思う。

提案者へ「原価で販売してください」と伝えてしまうと提案者も困惑してしまうので
はないか。

【青山恭造会長】

昨年度の採択において、提案者へ特記事項として文言を伝えていると思うが、その文
言を事務局から報告してもらおう。

【滝澤センター長】

- ・昨年度の特記事項の文言について報告

【町屋委員】

販売経費は当補助金を充てているので、販売価格を原価割れしないようにすれば損が
ないのではないか。

【青山恭造会長】

今年の提案は、昨年の特記事項を踏まえて考えられたのではないか。

【中澤委員】

年々、努力していただいていると思うので、その努力は続けていただきたい。

【田村委員】

当事業は地域活動支援事業が始まってから毎年提案しており、かなり多くの補助金を
使っていると思っているので、自立していただきたいという願いが強い。

【泉委員】

質問で「参加者数の推移について、特に県外客の数の増加傾向など、具体的な数値を

教えてください」とあるが、回答では「県外客数の把握はしておりません。今後は把握方法も含め検討したいと思います」となっている。今年で9年目になるが、参加者数を把握していないことについても皆さんが不信感を持っている部分ではないかと思う。

【増田副会長】

ブリを80万円で仕入れて25万円で販売するとなっているが、提案書には「昨年より2割増しになっている」と書いてあるので、そこをもう少し上げてほしいということをお伝え、更なる努力をお願いしたい、ということをお提案者へ伝えれば良いのではないかと。

【青山恭造会長】

では、口頭で伝えるか、文書で伝えるかを確認したい。

- ・協議の結果、文書で提案者へ伝えることで委員から同意を得る

以上で特記事項の取扱いについては終了とする。

事務局から残額についての報告をお願いします。

【小池係長】

採択審議の結果、残額については159万3,000円となっている。

【青山恭造会長】

- ・残額に対し追加募集を行うことで委員から同意を得る

それでは今後の日程について事務局へ説明を求める。

【小池係長】

事務局案としては7月15日号の広報上越に併せて地域協議会だよりを発行し周知させていただきたいと考えている。募集期間は8月1日（水）から8月15日（水）までである。

以上の案でよろしいか協議していただきたい。

【青山恭造会長】

- ・事務局案のとおり進めることで委員から同意を得る

「その他」について再度事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・次回協議会の事務局案：7月18日（水）、19日（木）、20日（金）

【青山恭造会長】

- ・次回協議会：7月20日（金）午後5時から

ほかに何かあるか。

【小池係長】

次回の協議会では、地域活動支援事業の有効性や課題についての検証を行ってほしい。検証については、事務局が作成した検証シートに基づき、委員の皆様にご意見をいただくというものである。よろしくお願いいたします。

【青山恭造会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。